

&lt;個別案件確認表（東京都）&gt;

東京都担当確認年月日 平成 30 年 7 月 24 日

東京都作業部会確認年月日 平成 30 年 7 月 25 日

(契約変更に伴う再確認) 令和 2 年 10 月 14 日

事業名 来場者、関係者に対するスクリーニング機器

案件名 大型X線検査機、X線検査機、門型金属探知機、携帯型金属探知機【都内分】

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	経費負担の基本的な考え方は、平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであることを、説明により確認した。  (令和 2 年 10 月 14 日 契約変更の再確認に伴う追記) なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	会場内の安全確保のため、スクリーニング機器を調達し、管理することは、機器の品質水準統一化のために効果的であり、組織委員会が一括で請け負うことが望ましい。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似の	世界的なメガイベントの開催にあたり、会場内の安全を確実に確保するためには、金属探知機・X線検査装置による荷物検査の実施は不可欠である。  (令和 2 年 10 月 14 日 契約変更の再確認に伴う追記) 来夏の大会実施のためのスクリーニング機器調達は不可欠であることが認められる。	

<p>ものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること</p>	<p>効率性</p>	<p><b>【適正な規模の確認】</b></p> <p>スクリーニング資機材は、平成 29 年夏に警備局が実施したスクリーニング実証実験の結果導き出された※1 スループット値（観客 300 人/1h、関係者 240 人/1h）及びモデル会場における警備計画を基本としつつ、ブロックプランの精緻化に伴ってさらに台数の削減が実現されたものであることを確認した。</p> <p>また、日本武道館外 10 箇所の競技会場においては、スループット値を超過した数量を配置するが、想定来場者数・滞留スペース等施設の特性に応じた必要性に基づいた規模であることが確認できた。</p> <p>その他、アクセスコントロールシステムに顔認証を導入したことにより、関係者用のスクリーニング資機材設置台数の削減につながったことを確認した。</p> <p>なお、実際の配置を行う段階においても、今回発注数量を上限と位置づけ、適正な配置・数量となっているのか、確認していく。</p> <p><b>【適正な価格の確認】</b></p> <p>費用について、V2 予算内に収まっていることを確認した。</p> <p>すべての機器についてリース・レンタルによる調達を行うことにより、短期間使用に対する費用の抑制を図っている。</p> <p>また、参考見積もりを複数の業者から聴取し予定価格を設定しており、予算縮減が図られることを確認した。</p> <p>(令和 2 年 10 月 14 日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>大会に延期に伴う保管コストや機器のレンタル延長に伴うコストについて、検討を重ね、減額交渉を行うなど、一定の効率性が図られている。</p>	<p><b>※1 スループット値</b></p> <p>一定時間に何人の照合・通過が可能かを数値化したもの。</p>
--------------------------------------	------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------

	納 得 性	<p>本契約の調達については、先述したとおり、すべての機器についてリース・レンタルによる調達を行うこと、参考見積もりを複数の業者から聴取し予定価格を設定していることにより予算縮減が図られている。</p> <p>また、調達を行う機器については、日本国内で過去にない大量の調達となることから、倒産や不調、納入の遅れ等、機器が予定どおり調達できなくなる重大なリスクを回避するために※2 取抜方式により業者を複数に分割して行う発注について、妥当と言える。</p>	<p>※2 取抜方式契約 同日に開札する競争入札で、同一工種・等級の契約が複数ある時に、落札する決定順位を予め決めておき、上位の工事で落札者となったものは、以後の案件における入札を無効とすることで、1者のみでなく複数者が落札可能となる契約</p>
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<p>本案件は、大枠合意に基づく警備資機材の調達であり、必要性、効率性から公費負担の対象として適切であることを確認した。</p> <p>(令和2年10月14日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図ること。</p> <p>また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>		

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 平成 30 年 7 月 24 日

東京都作業部会確認年月日 平成 30 年 7 月 25 日

(契約変更に伴う再確認) 令和 2 年 10 月 14 日

事業名 来場者、関係者に対するスクリーニング機器

案件名 大型X線検査機、X線検査機、門型金属探知機、携帯型金属探知機【都外分】

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<p>経費負担の基本的な考え方は、平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであることを、説明により確認した。</p> <p>(令和 2 年 10 月 14 日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</p>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<p>会場内の安全確保のため、スクリーニング機器を調達し、管理することは、機器の品質水準統一化のために効果的であり、組織委員会が一括で請け負うことが望ましい。</p>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似の	<p>世界的なメガイベントの開催にあたり、会場内の安全を確実に確保するためには、金属探知機・X線検査装置による荷物検査の実施は不可欠である。</p> <p>(令和 2 年 10 月 14 日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>来夏の大会実施のためのスクリーニング機器調達は不可欠であることが認められる。</p>	必要性

<p>ものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること</p>	<p>効率性</p>	<p><b>【適正な規模の確認】</b></p> <p>スクリーニング資機材は、平成 29 年夏に警備局が実施したスクリーニング実証実験の結果導き出された※1 スループット値（観客 300 人/1h、関係者 240 人/1h）及びモデル会場における警備計画を基本としつつ、ブロックプランの精緻化に伴ってさらに台数の削減が実現されたものであることを確認した。</p> <p>また、日本武道館外 10 箇所の競技会場においては、スループット値を超過した数量を配置するが、想定来場者数・滞留スペース等施設の特性に応じた必要性に基づいた規模であることが確認できた。</p> <p>その他、アクセスコントロールシステムに顔認証を導入したことにより、関係者用のスクリーニング資機材設置台数の削減につながったことを確認した。</p> <p>なお、実際の配置を行う段階においても、今回発注数量を上限と位置づけ、適正な配置・数量となっているのか、確認していく。</p> <p><b>【適正な価格の確認】</b></p> <p>費用について、V2 予算内に収まっていることを確認した。</p> <p>すべての機器についてリース・レンタルによる調達を行うことにより、短期間使用に対する費用の抑制を図っている。</p> <p>また、参考見積もりを複数の業者から聴取し予定価格を設定しており、予算縮減が図られることを確認した。</p> <p>(令和 2 年 10 月 14 日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>大会に延期に伴う保管コストや機器のレンタル延長に伴うコストについて、検討を重ね、減額交渉を行うなど、一定の効率性が図られている。</p>	<p><b>※1 スループット値</b></p> <p>一定時間に何人の照合・通過が可能かを数値化したもの。</p>
--------------------------------------	------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------

	納 得 性	<p>本契約の調達については、先述したとおり、すべての機器についてリース・レンタルによる調達を行うこと、参考見積もりを複数の業者から聴取し予定価格を設定していることにより予算縮減が図られている。</p> <p>また、調達を行う機器については、日本国内で過去にない大量の調達となることから、倒産や不調、納入の遅れ等、機器が予定どおり調達できなくなる重大なリスクを回避するために※2 取扱方式により業者を複数に分割して行う発注について、妥当と言える。</p>	<p>※2 取扱方式契約</p> <p>同日に開札する競争入札で、同一工種・等級の契約が複数ある時に、落札する決定順位を予め決めておき、上位の工事で落札者となったものは、以後の案件における入札を無効とすることで、1者のみでなく複数者が落札可能となる契約</p>
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<p>本案件は、大枠合意に基づく警備資機材の調達であり、必要性、効率性から公費負担の対象として適切であることを確認した。</p> <p>(令和2年10月14日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図ること。</p> <p>また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>		

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

## &lt;個別案件確認表（東京都）&gt;

東京都担当確認年月日 平成 30 年 12 月 13 日

東京都作業部会確認年月日 平成 30 年 12 月 18 日

(契約変更に伴う再確認) 令和 2 年 10 月 14 日

事業名 来場者、関係者に対するスクリーニング機器

案件名 スクリーニング機器（車両下部検査装置、液体検査装置、ポータブル式 X 線検査装置）【都内分】

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<p>経費負担の基本的な考え方は、平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであることを確認した。</p> <p>(令和 2 年 10 月 14 日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</p>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<p>会場内の安全確保のためには調達機器の品質水準の統一化が必要であり、組織委員会が一括で調達し管理することが望ましい。</p>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なもので	<p>世界的なメガイベントの開催にあたり、会場内の安全を確実に確保し、通行車両の滞留が生じない迅速な車両検査体制を構築するためには、車両下部検査装置による検査は不可欠である。</p> <p>また、路上競技などにおいても適切なセキュリティチェックを行うためにポータブル X 線検査装置の導入は必要である。</p> <p>(令和 2 年 10 月 14 日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>来夏の大会実施のためのスクリーニング機器調達は不可欠であることが認められる。</p>	必要性

あること	効率性	<p>車両下部検査装置は、過去大会を参考とし、平成 29 年夏に警備局が実施したスクリーニング実証実験により適切な配置台数を算定し、その後、ブロックプランの精緻化により台数の削減が実現されたものであることを確認した。</p> <p>また、一部の競技会場において滞留スペース・会場配置等施設の特性に応じた対応を行っていることを確認した。</p> <p>(令和 2 年 10 月 14 日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>大会に延期に伴う保管コストや機器のレンタル延長に伴うコストについて、検討を重ね、減額交渉を行うなど、一定の効率性が図られている。</p>	
	納得性	<p>本契約の調達については、すべての機器についてリース・レンタルによる調達を行うこととし、参考見積もりを複数の業者から聴取して、予定価格を設定することにより予算縮減が図られている。</p> <p>また、費用について、V 2 予算内に収まっていることを確認した。</p>	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<p>本案件は、大枠合意に基づく警備資機材の調達であり、必要性、効率性から公費負担の対象として適切であることを確認した。</p> <p>(令和 2 年 10 月 14 日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図ること。</p> <p>また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>	

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 平成 30 年 12 月 13 日

東京都作業部会確認年月日 平成 30 年 12 月 18 日

(契約変更に伴う再確認) 令和 2 年 10 月 14 日

事業名 来場者、関係者に対するスクリーニング機器

案件名 スクリーニング機器（車両下部検査装置、液体検査装置、ポータブル式 X 線検査装置）【都外分】

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<p>経費負担の基本的な考え方は、平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであることを確認した。</p> <p>(令和 2 年 10 月 14 日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</p>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<p>会場内の安全確保のためには調達機器の品質水準の統一化が必要であり、組織委員会が一括で調達し管理することが望ましい。</p>	
経費の内容等が必要（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なもので	<p>世界的なメガイベントの開催にあたり、会場内の安全を確実に確保し、通行車両の滞留が生じない迅速な車両検査体制を構築するためには、車両下部検査装置による検査は不可欠である。</p> <p>また、路上競技などにおいても適切なセキュリティチェックを行うためにポータブル X 線検査装置の導入は必要である。</p> <p>(令和 2 年 10 月 14 日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>来夏の大会実施のためのスクリーニング機器調達は不可欠であることが認められる。</p>	必要性

あること	効率性	<p>車両下部検査装置は、過去大会を参考とし、平成 29 年夏に警備局が実施したスクリーニング実証実験により適切な配置台数を算定し、その後、ブロックプランの精緻化により台数の削減が実現されたものであることを確認した。</p> <p>(令和 2 年 10 月 14 日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>大会に延期に伴う保管コストや機器のレンタル延長に伴うコストについて、検討を重ね、減額交渉を行うなど、一定の効率性が図られている。</p>	
	納得性	<p>本契約の調達については、すべての機器についてリース・レンタルによる調達を行うこととし、参考見積もりを複数の業者から聴取して予定価格を設定することにより予算縮減が図られている。</p> <p>また、費用について、V 2 予算内に収まっていることを確認した。</p>	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<p>本案件は、大枠合意に基づく警備資機材の調達であり、必要性、効率性から公費負担の対象として適切であることを確認した。</p> <p>(令和 2 年 10 月 14 日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図ること。</p> <p>また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>	

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。